

大市二号外
令和2年8月3日

保育園等を利用されている
お子様の保護者の皆様へ

大村市長 園田 裕史

市内における新型コロナウイルス感染者の複数発生にあたってのお願い

日頃より大村市の幼児教育・保育の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、7月30日以降、市内で新型コロナウイルス感染者が複数発生し、感染等の不安を抱えておられることと存じます。
保護者の皆様におかれましては、普段から感染拡大防止に配慮しながらお過ごしのことと思いますが、今後も安全に子どもたちの教育・保育を続けていくために、改めて下記の点について、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 体温測定の徹底について

保育園等への登園にあたっての留意点として、お子様に発熱や咳などの症状がある場合は、登園を控えていただくよう、お願いしているところです。

お子様の体調の変化を把握するためには、毎朝の検温が不可欠ですので、必ずご家庭において、体温計で体温を測定のうえ登園されるようお願いいたします。また、送迎をされる保護者様についても、体温を測定し、体調管理に努められますよう、併せてお願いいたします。

2 保育園等において感染が発生した場合の対応について

(1) お子様が感染者等となった場合について

お子様が感染もしくは濃厚接触者となった場合は登園停止となり、状況に応じて臨時休園となる場合があります。登園停止や臨時休園の期間については県や保健所と協議の上決定します。

また、PCR検査を実施中(実施する予定)などで自宅待機を求められている場合は、お子様の登園自粛をお願いします。

(2) お子様の家族が感染者等となった場合について

家族が感染した場合は、そのお子様は登園停止となります。

また、家族が濃厚接触者やPCR検査を実施中(実施する予定)などで自宅待機を求められている場合は、そのお子様は登園自粛をお願いします。

上記以外の場合は、家族に感染者が発生したという理由のみで保育園等での受入れをお断りすることはありません。

※感染等が発生した場合には、その状況を速やかに保育園等にご連絡ください。

※PCR検査の結果が陰性となった場合においても、引き続き「登園停止」や「登園自粛のお願い」をすることがあります。期間については、県や保健所と協議の上個別に対応します。

3 人権への配慮について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染者やそのご家族に対して、感染を理由とした偏見・誹謗中傷や差別が生じないよう、人権には十分にご配慮いただくようお願いいたします。

大村市こども未来部こども政策課

教育保育グループ・施設利用グループ

TEL : 0957-54-9100